

原子力事業本部 緊急時対策所の建設における クリアランス金属の建設資材への再利用

2025年7月11日
関西電力株式会社

当社は、原子力災害対策の充実に向けた取組みとして、新たに緊急時対策所を原子力事業本部に建設することとしました。今後、本施設の設計、工事の準備を行い、2029年度頃の運用開始を目指します。

([2024年12月11日](#)お知らせ済み)

この度、緊急時対策所の設計に関する基本的な仕様が整理できたことを受け、廃止措置の円滑化や資源の有効活用、クリアランス制度^{※1}の理解促進を目的に、クリアランス金属^{※2}を加工した鉄筋を建設資材として使用することとしました。建物の建設資材としてクリアランス金属を再利用することは国内初です。

当社は引き続き、原子力発電所の運転・保守や解体に伴って発生する放射性廃棄物の低減に向けて取り組むとともに、クリアランス制度を活用し、循環型社会の形成に貢献していきます。

※1：原子力発電所の運転・保守や解体に伴って発生する放射性廃棄物（金属、コンクリート、ガラス等）のうち、放射性物質の放射能濃度が低く、人の健康への影響がほとんどないものについて、国の認可・確認を得て、再利用や産業廃棄物として処分できる制度。

※2：クリアランス制度を適用した金属。

以 上